

《内閣府 男女共同参画局から》

●平成30年度版「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言賛同者の好事例をまとめた報告書（日・英）を発行しました！

●平成31年度女性のチャレンジ賞の候補者を募集しています！（2月27日まで）

●2019年度「男女共同参画週間」のキャッチフレーズを募集しています！（2月28日まで）

《お知らせ》

●第5回WAW!/W20の基調講演者・登壇者が発表されました！【外務省】

●国立女性教育会館企画展示『鉄道と女性展』開催中【文部科学省】

●国立女性教育会館「地域における男女共同参画推進リーダー研修<女性関連施設・地方自治体・団体>」開催予告【文部科学省】

●育児プランナー・介護プランナーが、事業主を無料でお手伝い！【厚生労働省】

●居所にお住まいのDV被害者等で、「マイナンバー」を受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください【総務省】

《内閣府 男女共同参画局から》

●平成30年度版「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言賛同者の好事例をまとめた報告書（日・英）を発行しました！

本報告書は、「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言の賛同者による女性活躍推進の取組好事例をまとめたものです。

本年度は、賛同者の皆様に、「女性活躍推進への想いや原点」、「行動宣言に沿った取組の実践」について熱く語っていただきました。

また、地域において男性リーダーがネットワークを形成し、女性活躍推進に取り組んでいる事例や、アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）に対する取組、管理職の行動・意識改革、そして女性の活躍によって得られた成果をご紹介します。

ぜひご一読ください！

・「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言賛同者による女性活躍推進 報告書（日本語・英語）

http://www.gender.go.jp/policy/sokushin/male_leaders/activity.html#report

●平成31年度女性のチャレンジ賞の候補者を募集しています！（2月27日まで）

内閣府では、「女性のチャレンジ賞」として、毎年、男女共同参画担当大臣による表彰を行っています。表彰の対象は、起業、NPO法人での活動、地域活動等にチャレンジすることで輝いている女性個人、女性団体・グループ及びそのようなチャレンジを支援する個人、団体・グループです。

平成31年度も、一般の方からの他薦を募集しています。

あなたの知っている、チャレンジして輝いている女性、団体・グループを是非ご紹介ください。

1.表彰の種類

（1）女性のチャレンジ賞（4件程度）

(2) 女性のチャレンジ支援賞（2件程度）

- ・女性のチャレンジを積極的に支援している個人、団体・グループ

(3) 女性のチャレンジ賞特別部門賞（2件程度）

- ・平成31年度の特別部門のテーマは、「多様な選択を可能にする学びの充実」です。

2.応募期間 平成31年2月27日（水）まで（必着）

※詳細は以下をご覧ください。

http://www.gender.go.jp/public/commendation/women_challenge/boshu.html

●2019年度「男女共同参画週間」のキャッチフレーズを募集しています！（2月28日まで）

男性も女性も、ひとりひとりが夢や希望を実現し、あらゆる分野で活躍できる社会をつくるためには、小学校、中学校、高校、専門学校、高等教育（大学、大学院等）などの各段階での学びや進路選択、キャリア教育、社会人の学び直しなど、ライフステージに応じた多様な「学び」の機会の充実が必要です。

性別にかかわらず「学び」を通じて、ひとりひとりの意欲と希望に応じた、多様なライフキャリアの選択と実現を応援するキャッチフレーズを募集します。

このキャッチフレーズは、「男女共同参画週間」のポスターをはじめ、様々な場面で広報・啓発活動に使用させていただきます。

・募集テーマ：「学び」を通じて、男性も女性も、ひとりひとりが、多様なライフキャリアの形成と選択ができる社会の実現に向けたキャッチフレーズ

- ・応募資格：どなたでも応募できます。なお、応募作品は未発表の自作のものに限ります。

- ・応募期間：平成31年2月28日（水）まで

- ・応募方法：キャッチフレーズ募集ページに記載の「応募フォーム」に、キャッチフレーズ（1通につき

1作品）・住所・氏名・年齢・性別・電話番号等を記入の上、応募ください。

・発表：4月中（予定）に入賞者に通知します。

・表彰等：応募いただいた作品は、内閣府及び外部審査員により審査の上、最優秀賞及び優秀賞を決定します。

＜外部審査員＞ 萩原なつ子氏（立教大学教授）、筒井淳也氏（立命館大学教授）、堀江敦子氏（「株式会社スリール」代表取締役社長）、谷山雅計氏（「有限会社谷山広告」社長／コピーライター）

・その他：応募作品は返却いたしません。また、入賞作品の著作権は内閣府に帰属します。

※詳細は、以下をご覧ください。

<http://www.gender.go.jp/public/week/week.html>

《お知らせ》

●第5回WAW!/W20の基調講演者・登壇者が発表されました！【外務省】

本年3月に開催される第5回国際女性会議WAW!/W20基調講演者・登壇者を公式ウェブサイトにて公表しました。基調講演者には史上最年少でノーベル平和賞を受賞したマララ・ユスフザイさん、チリ大統領を2期務めたミシェル・バチェレ国連人権高等弁務官をお迎えします。また、特別挨拶にはガブリエラ・ミケティ アルゼンチン共和国副大統領、登壇者には、様々な分野にて活躍するトップ・リーダーを国内外からお迎えし、技術革新、教育と人材育成、地方活性化、平和・安全保障、女性と起業、ジェンダー投資等といった幅広い切り口から議論が行われます。

プログラムおよび登壇者を随時更新中ですので、詳細は公式ウェブサイトにてご確認ください。

第5回国際女性会議WAW!/W20 https://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/hr_ha/page22_003059.html

5th WAW!/W20 (English)

https://www.mofa.go.jp/fp/hr_ha/page22e_000859.html

●国立女性教育会館企画展示『鉄道と女性展』開催中【文部科学省】

NWEC女性アーカイブセンターでは、企画展示『鉄道と女性展』を開催中です。男女共同参画社会実現のため、様々な分野においてチャレンジした女性たちのあゆみをたどるシリーズ企画の10回目です。

今回は、男性中心の職場だった鉄道会社に女性が進出していった過程を戦前から現代までたどります。女性鉄道員の写真・制服、年表・統計、各時代の状況をうかがうことのできる図書・雑誌や、鉄道員手帳・改札鋏・路線図などの鉄道関連資料を展示します。

また、鉄道会社職員、鉄道学校の学生など、現代の鉄道にかかわる女性達のインタビューも紹介します。

館内各所には記念スタンプもご用意しています。みなさまのご来場をお待ちしています。

- ・期 間 2019年4月19日（金）まで9：00～19：00（休館日をのぞく）
- ・会 場 国立女性教育会館女性アーカイブセンター展示室（本館1階）（埼玉県比企郡嵐山町）
- ・料 金 無料

詳細は、こちらをご覧ください。

<https://www.nwec.jp/event/archivecenter/tenji2018tetsudou.html>

□問合せ先

国立女性教育会館情報課 嶋・星野

TEL：0493-62-6728

●国立女性教育会館「地域における男女共同参画推進リーダー研修<女性関連施設・地方自治体・団体>」開催予告【文部科学省】

NWECでは、「男女共同参画推進に向けた取組とSDGs」（仮題）をテーマに、全国の女性関連施設・地

方自治体・団体リーダー等を対象とした研修を行い、地域における男女共同参画の現状と課題を把握し、課題解決に向けた具体的な取組のあり方を探ります。

本研修は、国の施策の最新情報、持続可能な開発目標（SDGs）について理解を深めるとともに、参加者同士によるネットワークづくりを通じて、知識・企画力・実践力を養う高度で専門的な研修です。

内容は、基調講演、情報提供、講義、分科会（テーマ別・コース別）、全体会を予定しています。

- ・日時 2019年5月22日(水)～24日（金）【2泊3日】
- ・会場 国立女性教育会館(埼玉県比企郡嵐山町)
- ・対象 女性関連施設・地方自治体・団体リーダー等130名
- ・申込 2019年4月1日(月)～4月25日(木)先着順
- ・参加費 無料(宿泊費1泊1,200円、食事代、情報交換会費(希望者のみ)は別途)

詳細は、こちらをご覧ください。

https://www.nwec.jp/event/training/g_leader2019.html

□問合せ先

国立女性教育会館事業課 上田

TEL:0493-62-6725

●育児プランナー・介護プランナーが、事業主を無料でお手伝い！【厚生労働省】

～従業員の仕事と育児・仕事と介護の両立を支援し、人材定着につなげましょう～

厚生労働省では、従業員の育児休業取得、介護離職についてお悩みの事業主や人事労務担当者に対し、社会保険労務士などの資格を持つ育児プランナーや介護プランナーを無料で派遣しています。各企業の実情に沿ったアドバイスをもとに、育児・介護休業などの取得から職場復帰、休業前や復帰後の働き方に関する職場環境整備を進め、人材定着に繋げましょう！

また、全国各地の自治体や団体と連携して、「共催セミナー～人材不足の解消に繋がる仕事と育児／介

護の両立支援セミナー～」を開催しています。セミナー後には、無料の相談会も開催しますので、こちらもぜひご活用ください。【事前申込制・参加無料】

【プランナーやセミナーの申込みはこちらから】⇒ <http://ikuji-kaigo.com/>

☐ 支援の流れを動画でご覧になれます。

育児プランナーによる支援はこちら ⇒ <http://ikuji-kaigo.com/lp/ikuji>

介護プランナーによる支援はこちら ⇒ <http://ikuji-kaigo.com/lp/kaigo>

● 居所にお住まいのDV被害者等で、「マイナンバー」を受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください【総務省】

平成27年10月5日以降「マイナンバー」を記載した「通知カード」を住民票の住所地に簡易書留で送付することとなっているため、DV等被害者、東日本大震災の被災者、長期入院・入所者で、やむを得ない理由により住所地で通知カードを受け取れない方は、事前に居所を登録する手続きを行っていただくことで、居所に「通知カード」を送付することができるようにしてまいりました。

しかしながら、この居所登録手続きを行っていない場合や、登録後に居所が変更となった場合などにより、通知カードを受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください。

また、通知カードがDV等加害者のいる住民票の住所地に届いてしまった方も、マイナンバーの変更手続きが可能であるため、住民票のある市区町村にお問合せください。

※詳細は以下をご覧ください。

http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/08.html

=====

● 内閣府 男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。

男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政策・活動等の情報を掲載しています。

<http://www.gender.go.jp>

●男女共同参画局メールマガジンについて

男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日に配信しています。

次号は、平成31年3月8日（金）に配信する予定です。

=====

●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

☐ 配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

☐ バックナンバーはこちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html>

☐ このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>